東京都北区ブランディングロゴ・ロゴガイドライン等

制作業務委託に関する公募型プロポーザル

企画提案書

下記の課題について、「作成要領」に従い、企画提案書を作成してください。作成に当たっては、「東京都北区ブランディングロゴ・ロゴガイドライン等制作業務委託に関するプロポーザル（公募要項）実施説明書」（別紙仕様書含む。）を踏まえて提案してください。

整理番号

|  |
| --- |
| １　ブランディングロゴのデザイン制作について  北区シティブランディング戦略課では、令和７年８月に「北区シティブランディング戦略ビジョン」を策定予定です。この「ビジョン」をもとに北区ブランドを構築し、北区のさらなる認知度向上と北区に対する理解や愛着の醸成を推進し、関係人口や北区ファンの獲得を目指していきます。また、今後北区をブランディングしていく際に打ち出す「きたいを超える　東京北区」という新たなブランディングメッセージを表現するブランディングロゴを**３案**制作してください。  （１）ブランディングロゴに求めること  　　ビジョンで示す北区として目指す姿や構築したいブランドイメージを表現し、  「きたいを超える　東京北区」というブランディングメッセージを展開する際  に、区の魅力がわかりやすく発信・訴求できるようなデザインを制作してください。  【ブランディングメッセージ「きたいを超える　東京北区」に込めた想い】  「来たい」「期待」「北」をかけて北区にはきたい（来たい・期待）を超える魅力があるあるいは超えるような価値を磨いていく、そういった取組（ブランディング）を進め、ファンプライドの醸成へとつなげていく  （２）コミュニケーションマークとの併存  　　既存の北区コミュニケーションマークは継続して活用、または併記することを  　考慮し、今後北区をブランディングしていくためのロゴとして制作してくださ  い。  （別添参考）コミュニケーションマーク（区政要覧）  （３）区民等が活用しやすいデザイン  区役所職員のみでなく、区民などが広く活用することも念頭においてデザイン制作をしてください。  ２　ロゴガイドラインの制作について  ブランディング活動を行う際にブランドアイデンティティを順守し、統一され  　たイメージを築くことができるようにするため、可読性のあるロゴの使用に関す  るガイドラインの骨子（カラーパターン、テキストデザインの配置など）を上記  １で提案する**３案毎に**制作してください。  ３　テンプレートの制作について  ブランドイメージを想起させるブランディングロゴと併せて、ブランディング  　活動において、庁内でチラシやポスター等を作製する際に使用するテンプレート  を上記１で提案する**３案毎にベースとなる１つ**を提案してください。 |

|  |
| --- |
| 作成要領  １　企画提案書は、上記１・２・３の課題につき、ロゴデザイン１頁、ロゴの説明１頁、ガイドライン１頁、テンプレート１頁で作成し、合計３案を１２頁で作成してください。  ２　文章レイアウトは、縦向き、横書き、文字ポイント１１ポイント以上、を原則とし、ページ番号を付してください。その他のレイアウト（行数、余白、各テーマの見出し等）については、任意に記載して差し支えありません。  ３　「整理番号」欄は、事務処理で使用するため、何も記入しないでください。  ４　審査の公平性・透明性を保つために、会社名・提案者がわかるような記述及び特定・類推できる表現（ロゴ、文言を含む。）をしないでください。 |